

### <目的>

アスベスト小体の測定法の原理とその判定方法を学ぶ。そこから、医師によって、どのようにアスベスト小体が扱われているのか、を知る。アトラスを用いて判定基準を学ぶ。また、調べ学習により、アスベストと肺がんの関連、労災の基準について学ぶ。

### <方法>

石綿小体計測マニュアル（監修 神山宣彦、森永謙二；独立行政法人労働者健康福祉機構）に沿って行った。

### <結果>

まず、アスベスト判定基準を列挙する。

\*線維状のものに、粒子が2つ確認できる。（1つでは判定できない）

\*ただし、いくつものが重なり合っている場合はアスベスト小体と判定する。

\*粒子は、繊維状のものを貫いている必要がある。

\*両端が見えていない「おたまじゃくし」は判定できない。

\*ただし、鉄アレイ状なら判定できる。

\*線維が確認できないものは、判定できない。（短すぎると判定不能）

つぎに、アスベストによる肺がんと認定されるには

①胸部レントゲンによる1型以上の石綿肺

②胸膜プラーク＋石綿暴露作業経験10年以上

③一定以上の石綿小体・石綿繊維が認められる

### <結論>

\*アスベスト小体の測定方法は、アスベストの非分解性を利用している。

\*アスベスト小体の測定は、アスベスト関連肺がんの労災認定に使用されている。この測定法を活用すれば、より多くのアスベスト関連肺がんの患者に対して労災認定を申請することが可能となる。

\*今回学んだ測定法はまだあまり普及していない。しかし、学生の私たちにも習得できるレベルの方法なので、これから普及することによって、肺癌患者、中皮腫患者においてどれほどのアスベスト暴露があったのかを広く調べることができると考えられる。これにより、アスベストと疾患との関係について研究が進み、新たな原因探索の一助となり得る、と考えられた。